

知的財産教育研究・専門職大学院協議会

夏期知的財産連合英語セミナー

-アジアにおける知的財産の将来を考える-

日程：2013年8月26日～30日

場所：東京理科大学 森戸記念館

（東京都新宿区神楽坂4-2-2）

【主催】 知的財産教育研究・専門職大学院協議会

【協力】 WIPO（世界知的所有権機関）、JIPA（日本知的財産協会）、IPAJ（日本知財学会）

開催のご案内

- 当協議会は昨年、すべて英語による夏期知的財産連合セミナーを開催しました。これは、わが国の知財系大学院が協力して、アジア・新興国における知的財産高度専門人材の育成を推進するために開催したもので、今年も東京では8月26日から5日間、大阪では9月2日から5日間、それぞれ開催いたします。
- 東京での英語夏期セミナーは、WIPO、日本知財学会、日本知的財産協会のご協力も得て、より多様なプログラムとなっています。日本の知財法や知財実務については、当協議会のメンバー校の教員が基礎編と応用編を講義します。また、グループ討論やワークショップ形式での講座も導入しました。最終日には、知的財産高等裁判所や特許庁の視察ツアーも組み入れています。
- 大阪でのセミナーは、大阪工業大学が正規科目の夏期集中講義として開催するもので、同大学の提携大学以外の参加には、科目等履修制度 (<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/curriculum/kamoku.html#5>) による申込期限（2013年6月24日から7月6日まで）がありますのでご注意ください。
- 本セミナーは、アジア・新興国の知財人材の育成を目的としアジア・新興国からの受講生や留学生を優先して受け入れますが、東京会場については、席に余裕がある場合には、日本からの参加者も受け付けます。

以下は、東京会場についてのご案内です。

- 期日： 2013年8月26日（月）から8月30日（金） 5日間
- 会場： 東京理科大学・森戸記念館 (<http://www.sut.ac.jp/info/access/kagcamp.html>)
- 会費： 学生 3,000円、 社会人 20,000円
- 定員： 70名（定員になり次第締め切ります）
- 言語： 全て英語
- 問い合わせ： summer-seminar@jauip.org
- 担当： 東京理科大学専門職大学院教授 藤野 仁三 / 日本大学専門職大学院教授 加藤 浩

スケジュール

	8月26日(月)	8月27日(火)	8月28日(水)	8月29(木)	8月30日(金)
	導入編	基礎編	応用編		見学
午前	受講受付 10:00～	特許法 加藤浩 9:00～10:20	知的財産政策 加藤浩 9:00～10:20	日本型プロパテント戦略における失敗の本質 荻野誠 9:00～10:20	知財高裁見学 11:00～12:00
	ガイダンス (各大学紹介など) 10:30～11:50	意匠法 鈴木公明 10:30～11:50	知的財産マネジメント 木越力 10:30～11:50	知的財産戦略策定 田中義敏 10:30～11:50	
昼休み	昼休み 11:50～13:30	昼休み 11:50～13:30	昼休み 11:50～13:30	昼休み 11:50～13:30	昼休み 12:00～13:30
午後	国際知財交渉 夏目健一郎(WIPO) 13:30～14:50	商標法と不正競争 防止法 青木博通 13:30～14:50	日本産業のグローバル化 とアジアの知財制度 第1部 渡部俊也、上野剛史 13:30～14:50	独禁法と知財 藤野仁三 13:30～14:50	特許庁見学 14:00～16:00
	パネルディスカッション パネリスト(調整中) 15:10～16:30	著作権法 宮武久佳 15:10～16:30	日本産業のグローバル化 とアジアの知財制度 第2部 渡部俊也、上野剛史 15:10～16:30	討論・発表 藤野仁三、田中義敏 受講生全員 15:10～16:30	
	懇親会	—	—	講評・修了	—

授業科目（１）

➤ 「国際知財交渉」

－ 国際条理で何が起きているのか －

知的財産は日常生活から遠くはなれたところのものではない。国際特許紛争などの報道を目にすることも少なくない。プラスの変化を達成するためにイノベーションと創造性のためのインフラとして国際知的財産制度を構築するための各種交渉が行われている。これらの交渉はどのようなものか？ WIPOなどの国際機関の例を踏まえつつ、論点、争点、また協力活動などを概括する。

➤ 「パネルディスカッション」

－ 国際的な知財システムの今後の方向性 －

知的財産権の出願や取得の中心は、近年、先進国からアジア・新興国にシフトしつつあり、知的財産権の世界地理は、大きく変化してきている。有識者をパネリストとしてお招きし、国際的な知財システムの現状と課題について検討を行い、今後の方向性についてパネルディスカッションを行う。

➤ 「特許法」

－ 日本の特許法は、どのように産業の発達に寄与しているか －

日本の特許法は、発明を奨励し、もって産業の発達に寄与することを目的としている。本講義では、日本の特許法の概要について説明したうえで、主要国の特許法と比較して、日本の特許法の特徴について考察する。また、最近の特許法改正の方向性について説明し、日本の特許法が産業の発達に与える影響について考察する。

➤ 「意匠法」

－ 知的財産戦略へのインプリケーション －

知的財産法のうち意匠法の概要を示すことにより、審査、登録を経てプロダクトデザインを保護する法的枠組みに関する基礎的な知識と、知的財産法体系における意匠法の位置付けを解説する。

授業科目（２）

➤ 「商標法と不正競争防止法」

－ 登録商標 VS 未登録商標 －

日本では、登録商標は商標法により、未登録商標は不正競争防止法により保護されている。まず、これらの法律の概要について説明し、次に、関連する裁判例もまじえて、両法律の効果を比較し、「登録商標の保護は未登録商標の保護より強いのか？」との問いにフォーカスしていきたいと思う。

➤ 「著作権法」

－ 日本の著作権分野における2013年のニュース －

デジタル時代の今日、ネットワークに乗った情報やコンテンツ、作品が国境や地域を越えて自由に行き交う。日本の著作権システムに問題はないだろうか。本講義では、日本の著作権システムの現状と世界における日本の課題を考える。最近議論を呼んでいる「環太平洋経済協定（TPP）と著作権」や「孤児作品（orphan works）」「著作権の保護期間（日本は50年）」についても議論したい。

➤ 「知的財産政策」

－ 日本の知的財産政策は、日本社会にどのような影響を与えてきたか －

日本の知的財産政策は、高度経済成長（1950年代後半～1973年）において、一定の役割を担ってきたが、最近では、2002年11月に知的財産基本法が成立し、国家政策として知的財産政策が急速に推進されている。本講義では、日本の知的財産政策の経緯と現状について説明し、知的財産政策が日本社会に与える影響について考察する。

➤ 「知的財産マネジメント」

－ 知的財産マネジメント無くして会社の将来は無い？ －

知的財産マネジメントの概要について特許を中心に説明し、そして、知的財産権の活用事例として特許のライセンスやパテント・プールについても言及する。外資系大手企業（IBM、Technicolor）の知財部における社内弁理士・特許技術者としての20年の実務経験に基づいて、分かりやすく具体例を挙げながら説明する。

授業科目（3）

➤ 「日本産業のグローバル化とアジアの知財制度」

過去10年間日本の企業の事業活動は急速にグローバル化しており、特にアジア地域への進出は目覚ましい。この結果、知財ライセンスを含む日本の技術の移転は、拡大の一途をたどっている。日本企業の技術移転は製造技術を伴うものが多く、この移転により現地にも雇用が生まれ経済にも大きく貢献することから、各国からも歓迎される技術移転であるといえる。一方各国で異なる知的財産制度を利用した技術移転においては、技術流出の問題などをはじめ、様々な問題も生じている。

＜第一部および第二部＞

この講義では第一部で代表的なグローバル企業の知的財産活動とアジアにおける活動の状況や事例を紹介し、第二部ではアジア地域において、このような企業の活動のグローバル化に対応するために、どのような知財制度が望ましいのかについて、グループ討議の形でセッションを行う。

➤ 「日本型プロパテント戦略における失敗の本質」

－ 日本の電子産業は米国のプロパテント戦略をどう学習したか？ －

米国に倣ったプロパテント戦略を採用した日本の電子産業が、何故米国のように知財の力によってアジアからの追上げに対抗することができず、現在のような苦境にあるか、について、日本の電子産業の知財活動の歴史、およびその米国プロパテント戦略学習の仕方を振り返りながら、検証する。

➤ 「知的財産戦略策定」

－ あなたは戦略策定のプロセスを御存知ですか？ －

知的財産戦略の欠如ゆえ知的財産権の十分な活用が図れていないと言われる。企業を取り巻く外部環境及び内部資源はそれぞれ異なるため、それぞれの企業が独自の知的財産戦略を構築しなければならない。まず、戦略策定のプロセスを踏まえることが必要である。その上で、知的財産制度及び運用を踏まえた知的財産分野に特有の戦略要素を加味しなければならない。この講義では、知的財産分野の戦略要素を如何にして戦略策定のプロセスに融合させ、知的財産戦略を策定していくかを解説する。

授業科目（４）

➤ 「独禁法と知財」

－ ICT業界に必要なハーモナイゼーション －

企業は研究開発成果を特許権で保護しようとします。同時に、可能なら成果技術を標準化して普及させようともします。この傾向は電気通信分野で特に顕著です。しかし、このアプローチは、独禁法違反の疑いを招くおそれがあります。好例が「アップル対サムスン」事件に見られるように、スマートフォンをめぐる知財権侵害裁判です。本講義では、なぜ標準必須特許の行使によって独禁法違反の問題が生じるか、そのメカニズムを法理論的に解説します。また、「パテントプールガイドライン」、「知財権ライセンスのガイドライン」などについても解説します。

➤ 「グループワーク」

－ アジアにおける知的財産の将来を考える －

夏期東京知的財産連合セミナーの全体を通して修得した知見などに基づいて、「アジアにおける知的財産の将来を考える」というテーマについて、グループ討論を行う。グループの構成メンバーについては、初日のガイダンスの際に、グループ分けを行う。グループ討論の後、各グループからグループ討論の結果について発表を行い、最後に全体で討論を行った後、講師より講評を行う。

➤ 「知財高裁見学」

－ 知財高裁の現状と課題を見聞しよう！ －

知的財産高等裁判所（知財高裁）は、知的財産権に関する訴訟を専門に担当する裁判所として、2005年4月に設置され、知的財産権に係る紛争の解決に貢献している。このコースでは、知財高裁を実際に訪問し、法廷見学や知財高裁所長などからお話を頂くことを予定しており、最近の知的財産訴訟の現状を把握し、今後の課題について認識を深めることを狙いとする。

➤ 「特許庁見学」

－ 特許庁の現状と課題を見聞しよう！ －

特許庁は、特許、実用新案、意匠、商標に関する審査・審判に関する業務を担当する官庁であり、最近では、知的財産制度の普及活動などを含め、広く知的財産行政を担当している。このコースでは、特許庁を実際に訪問し、審判廷などの見学のほか、審査室において審査官から直接、お話を頂くことを予定しており、最近の知的財産行政の現状を把握し、今後の課題について認識を深めることを狙いとする。

講師プロフィール（１）



夏目健一郎

世界知的所有権機関(WIPO)
日本事務所 所長
前職：特許庁審査官・審判官、国際課多国間
政策室長、外務省在ジュネーブ国際機関日本
政府代表部一等書記官



青木博通

ユアサハラ法律特許事務所パートナー弁理士、
金沢工業大学大学院客員教授、
元北海道大学大学院法学研究科客員教授
著書：『知的財産権としてのブランドとデザイン』有
斐閣（2007年）



加藤浩

日本大学大学院知的財産研究科教授、
弁理士（工学博士）
前職：特許庁審査官・審判官、
政策研究大学院大学助教授



宮武久佳

東京理科大学大学院イノベーション研究科知的
財産戦略専攻教授。
元横浜国立大学教授。元共同通信者記者。
ハーバード大学ニーマンフェロー（ジャーナリズム研
究員）。元2002年FIFAワールドカップ日本組織
委員会報道部長



鈴木公明

東京理科大学大学院イノベーション研究科知的
財産戦略専攻教授
弁理士
特許庁 制度改正審議室、特許・実用新案審
査、意匠審査、意匠制度企画室等を歴任



木越力

株式会社トムソン技術研究所（仏テクニカラ
社日本法人） アジア地区特許担当副社長
金沢工大虎ノ門大学院 客員教授
元日本IBM知的財産部 主任弁理士課長

講師プロフィール（2）



渡部俊也

東京大学 政策ビジョン研究センター教授
日本知財学会(IPAJ)理事・副会長



上野剛史

日本アイ・ビー・エム株式会社 理事・知的財産
部長, 日本知的財産協会(JIPA)理事長



荻野誠

東京理科大学大学院 イノベーション研究科
知財戦略専攻教授
元(株)日立国際電気知的財産権本部本部長
日本ライセンス協会副会長



田中義敏

東京工業大学大学院イノベーションマネジメント
研究科教授
1980-1991：特許庁
1992-2002：テトラパック社
2002-現在：東京工業大学
弁理士登録。日本知的財産学会、研究技術
計画学会、日本MOT学会、AIPPI等会員。



藤野仁三

東京理科大学大学院 イノベーション研究科
知的財産戦略専攻教授

アクセス（東京理科大学 森戸記念館）

東京理科大学 森戸記念館

（東京都新宿区神楽坂4-2-2）

<http://www.sut.ac.jp/info/access/kagcamp.html>

- ◆JR総武線 飯田橋駅 西口 徒歩8分
- ◆地下鉄有楽町線、東西線、南北線、大江戸線
飯田橋駅 B3出口 徒歩5分

神楽坂（早稲田通り）沿いにある毘沙門天の
向かい側の路地を入ってください。
つきあたりが森戸記念館です。



アクセス（知的財産高等裁判所・特許庁）

知的財産高等裁判所

（東京都千代田区霞が関1-1-4 裁判所合同庁舎17階）

<http://www.ip.courts.go.jp/info/access/index.html>

- ◆地下鉄有楽町線 桜田門駅 徒歩3分
- ◆地下鉄丸ノ内線、日比谷線、千代田線
霞が関駅 徒歩2分（地上へのエレベーターあり）

特許庁

（東京都千代田区霞が関3丁目4番3号）

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/shoukai/sos_hiki/tizu.htm

- ◆地下鉄 霞が関駅 A13出口 徒歩7分
- ◆地下鉄 国会議事堂前駅 3番出口 徒歩5分
- ◆地下鉄 虎ノ門駅 5番出口 徒歩4分
- ◆地下鉄 溜池山王駅 8番出口 徒歩5分



大阪工業大学大学院知的財産研究科（知的財産専門職大学院）による夏期集中講義のご案内

比較知的財産法持論(全講義、英語)

日程	時限	内容	講義担当者
9/2(月)	17:30～20:00	開講式・ガイダンス・歓迎会	
9/3(火)	9:30～12:30	米国司法・訴訟制度	吉田直樹(弁護士、米国弁護士)
	14:00～17:00	米国特許法入門	萩原弘之(弁理士、米国弁護士)
9/4(水)	9:00～12:00	米国特許法の動向	Barry Bretschneider (米国弁護士)
	12:00～17:00	[海外]学外訪問(深見特許事務所) [大工大]休講	
9/5(木)	9:30～12:30	米国特許判例法	Robert Hollingshead (米国弁護士)
	14:00～17:00	国際ライセンス	寺澤幸裕(弁護士、米国弁護士)
9/6(金)	12:30～17:00	グループディスカッション	
	17:00～18:30	特別講演	石井正(大阪工業大学名誉教授)
	18:30～20:30	修了式・修了パーティー	

アクセス（大阪工業大学 大宮キャンパス）

大阪工業大学 大宮キャンパス 1号館8階 情報演習室2

（大阪府大阪市旭区大宮5丁目16-1）

<http://www.oit.ac.jp/japanese/access/omiya.html>

- ◆JR大阪駅（阪急、阪神、地下鉄梅田駅）
大阪市バスターミナルより
「34号系統 守口車庫」行き 乗車
「中宮」下車
- ◆大阪市営地下鉄谷町線 千林大宮駅 徒歩15分



お問い合わせ



- **知的財産教育研究・専門職大学院協議会**
Japan Association of Universities for Intellectual Property Education and Research(JAUIP)
- **お問い合わせ**
知的財産教育・研究専門職大学院協議会事務局
東京都千代田区飯田橋4-25-1-12
セントラルプラザ2階
東京理科大学知的財産戦略専攻内
TEL:03-5225-6338
- **セミナーに関するお問い合わせ(E-Mail)**
summer-seminar@jauip.org
- **一般的なお問い合わせ(E-Mail)**
office@jauip.org